

## 令和7年度 帯広市会計年度任用職員（青葉保育所・保育補助）の募集について

### ■受付期間

- ・随時(採用者が決定するまで) 受付時間：午前9時から午後5時30分 ※土日祝日を除く

### ■申込方法

- ・履歴書と保育士証の写し（取得している場合）及び作文（自筆・PC可）を持参の上、帯広市役所こども課保育所幼稚園係（本庁舎3階）へ申し込みください。  
※郵送可（下記問い合わせ先に必要書類を同封の上、郵送してください。）※市販の履歴書可

#### =履歴書に関する注意事項=

- ①保育士資格の有無を必ず明記してください。
- ②提出いただいた履歴書は返却いたしません。

#### ★作文のテーマについて★

『私が帯広市会計年度任用職員に応募する理由』と題して、職務経歴・知識・経験等の自己PRを織り交ぜ400字以内にまとめてください。  
※作文は自筆（パソコンでの記載可）です。

### ■試験日

- ・日時は応募者に個別にご連絡します。

### ■試験内容

- ・面接試験（予定）※試験内容に関する質問についてはお答えできません。

### ■試験会場

- ・帯広市役所3階会議室（帯広市西5条南7丁目1番地）または公立保育所を予定  
試験会場の詳細については、応募者に個別にご連絡します。

### ■任用期間

- ・任用日から令和8年3月31日まで  
※ただし、業務が継続し、かつ、勤務状況が良好であれば翌年度1年間再度任用される場合があります。（再度任用上限回数2回）

### ■年齢制限

- ・なし

### ■応募資格

- ・地方公務員法第16条に該当しない方（以下、地方公務員法第16条抜粋）※該当する方は申し込みできません。
  - 一 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
  - 二 当該地方公共団体において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から二年を経過しない者
  - 三 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあつて、第六十条から第六十三条までに規定する罪を犯し、刑に処せられた者
  - 四 日本国憲法施行の日（昭和二年五月三日）以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者
- なお、日本国籍を有しない人は、採用後において公権力を行使する業務または公の意思形成への参画に携わる職に従事することができません。

### ■その他

- ・市のライフ・ワーク・バランスの実施に向け、募集内容の「主な業務内容」のほか、所属課内外の応援に関することも従事すべき業務内容に含まれます。

### ■問合せ先

- ・試験に関すること全般（申込方法、申込先等）及び業務内容全般（必要資格に関する事、所在地等）  
080-8670 帯広市西5条南7丁目1番地  
帯広市市民福祉部こども福祉室こども課  
保育所幼稚園係（会計年度任用職員採用担当） 電話：0155-65-4159

## 職種：保育補助

No.	(職種) 勤務場所	再度任用 上限回数	賃金 形態	募集 人員	勤務時間	加入保険	主な業務内容	必要資格等
1	(保育補助) 青葉保育所	2回	時給	計1名	・月125時間の時差勤務 ・7:00～19:00の間で、1ヶ月あたり上記のいずれか時間で勤務 ※日曜・祝日は休日としますが、保育行事等により勤務となる場合があり、この場合の時給は、時給単価に135%を乗じた金額となります。	健康保険 厚生年金 雇用保険 労災保険	○保育所保育業務の補助 帯広市公立保育所入所児童の保育 及び保護者支援、地域子育て家庭の支援等  ○給食調理業務の補助 施設内の給食調理業務 ※従事する業務の詳細については、面接時の結果や適正、欠員状況等を鑑みて後日決定します。	資格がなくても応募可能（ただし保育士資格があれば尚可）

## 報酬について

学歴・職歴の期間等に応じて基本給を決定します。※正職員の給与が改定された場合は、改定の実施時期を含め、改定に係る取扱いに準じて改定します。

また、所定の基準に従い、通勤方法及び距離に応じた通勤費相当額が支給されます。なお、下記表は学歴・職歴別の報酬額例ですので、参考にしてください。

## 職種：保育補助

（参考）月125時間勤務者の報酬表（予定）※金額欄の括弧内は時給

高校卒新規卒業者	短大学新規卒業者 (上限報酬)
145,500円(1,164円)	154,250円(1,234円)

## その他

期末勤勉手当

月100時間以上の職で要件を満たした場合、基準に従い、6月、12月に在職期間等に応じて支給

社会保険等

月100時間以上の職で要件を満たした場合加入

有給休暇

任用初日に勤務時間に応じて付与

再任用回数上限

再度任用上限回数は2回（任用から3年度間）ですが、保育所の移管等で上限到達前に職種が廃止される可能性があります